

## 意見書第 2 号

### 下水道施設の改築に係る国庫補助制度の維持、拡大を求める意見書

朝来市では、平成 3 年度から下水道整備に着手し、同年度に兵庫県が提唱した『生活排水 99%大作戦』に基づき、強力に施設整備を進めてきたが、施設の老朽化が進み、改築の時期を迎えている。

このため、経年劣化に伴う水処理施設の故障による市民生活への影響及び公共水域の汚染等の被害を未然に防止することを目的に、国庫補助制度を活用する中で、計画的に施設の改築更新を進めているところである。

このような状況の中、国の財政制度等審議会において、汚水処理施設に対する国の財政支援は「受益者負担の原則」と整合的なものに見直していく必要があるとの指摘があり、これを受けた国の平成 31 年度予算では、浸水対策及び未普及対策等に国庫補助が重点配分されたところである。

今後、老朽化した汚水処理施設の改築への国庫補助が削減されれば、一般会計繰入金を増額や下水道使用料を増額改定により必要な財源を賄わざるを得ず、必要な財源が確保できなかった場合には、大規模地震発生時等において、汚水管の破損による汚水の流出や道路陥没の発生、さらに下水処理の機能停止によるトイレの使用停止などの事態が発生し、市民生活に重大な影響が及ぶことが懸念される。

よって、国におかれては、将来にわたって下水道サービスを確実に提供し、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに、南海トラフ地震を初めとする自然災害への備えを強化するため、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

#### 記

- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度の維持・拡大を図ること。
- 2 下水道施設の老朽化対策や、南海トラフ地震や巨大台風を初めとする自然災害に備える防災・減災対策等に必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 9 月 30 日

兵庫県朝来市議会議長 瀧 本 稔